

臨床実習

責任者（歯科医療センター長）： 歯科矯正学分野 佐藤 和朗教授
総ライター長： 補綴・インプラント学分野 田邊 憲昌

担当： 歯学部臨床科目担当教員

第5学年 通年

	実習
前期	531.0 時間
後期	747.5 時間

教育成果（アウトカム）

患者を全人的・全身的に捉える Multi disciplinary Comprehensive Care を基本とした態度を養うとともに、歯科医師として必要な基本的臨床能力を習得するため、患者の同意を得て、指導医のもとで実際の歯科医療に携わり歯科医行為を行う診療参加型臨床実習を行う。（ディプロマポリシー：1、2、3、4、5、6、9）

事前学修内容及び事前学修時間（30分）

次回の実習内容を確認し、教科書等を用いて事前学修（予習・復習）を行うこと。各臨床実習科目に対する事前学修の時間は最低30分を要する。本内容は全実習に対して該当するものとする。

臨床実習の修了要件および評価方法

1. 実習科目とリクワイアメント

実習科目は17科目とする。リクワイアメントは、総合歯科学200点、その他の科目を各100点とし、17科目合計1800点とする。 [G-1~5]

2. 実習形式

1) 実習Ⅰ

- ・内科学、臨床薬学を除く14科目で行う。
- ・実習Ⅰは班別ローテート方式とする。

2) 実習Ⅱ

- ・17科目で行う。
- ・実習Ⅱは全配属方式とする。
- ・毎週火曜日は、総合講義Ⅰ・医科学があるため、臨床実習は行わない。

2. 修了要件

下記の（1）、（2）、（3）、（4）、（5）の要件を満たしていることを臨床実習修了の要件とする。

（1）全科目のリクワイアメントを100%以上達成していること。

- ・前期リクワイアメント：原則として7月末の時点で全科目合計550点を達成すること。
- ・中期リクワイアメント：原則として12月末の時点で全科目合計1300点を達成すること。

（上記が達成できない場合は夏期、冬期休暇中の補習等を課す場合がある）

（2）臨床実習開始日から臨床実習終了日までの臨床実習の全日程において、4/5以上出席していること。

- (3) 臨床能力試験「一斉技能試験」に合格していること。
- (4) 介護体験実習および地域医療体験実習を修了していること。
- (5) 岩手医科大学附属病院総合安全教育プログラム研修を2回以上受講していること。

3. 評価方法

1) 基礎点

- (1) 修了要件の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)を満たしている場合、基礎点を65点とする。
- (2) 修了要件の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)のいずれか一つを満たしていない場合、基礎点を0点とする。

2) 総合評価点

- (1) 各科目において、臨床実習の到達度評価を行い35点満点で評価する。
- (2) 17科目の総合評価の点数の平均を臨床実習の総合評価点とする。

3) 臨床実習の評価点

- (1) 基礎点に総合評価点を加えた点数を臨床実習の評価点とする。
- (2) 評価点が65点以上を臨床実習修了とする。

臨床実習

責任者（歯科医療センター長）： 歯科矯正学分野 佐藤 和朗教授
総ライター長： 補綴・インプラント学分野 田邊 憲昌

担当： 歯学部臨床科目担当教員

第5学年 通年

	実習
前期	531.0 時間
後期	747.5 時間

教育成果（アウトカム）

患者を全人的・全身的に捉える Multi disciplinary Comprehensive Care を基本とした態度を養うとともに、歯科医師として必要な基本的臨床能力を習得するため、患者の同意を得て、指導医のもとで実際の歯科医療に携わり歯科医行為を行う診療参加型臨床実習を行う。（ディプロマポリシー：1、2、3、4、5、6、9）

事前学修内容及び事前学修時間（30分）

次回の実習内容を確認し、教科書等を用いて事前学修（予習・復習）を行うこと。各臨床実習科目に対する事前学修の時間は最低30分を要する。本内容は全実習に対して該当するものとする。

臨床実習の修了要件および評価方法

1. 実習科目とリクワイアメント

実習科目は17科目とする。リクワイアメントは、総合歯科学200点、その他の科目を各100点とし、17科目合計1800点とする。 [G-1~5]

2. 実習形式

1) 実習Ⅰ

- ・内科学、臨床薬学を除く14科目で行う。
- ・実習Ⅰは班別ローテート方式とする。

2) 実習Ⅱ

- ・17科目で行う。
- ・実習Ⅱは全配属方式とする。
- ・毎週火曜日は、総合講義Ⅰ・医科学があるため、臨床実習は行わない。

2. 修了要件

下記の（1）、（2）、（3）、（4）、（5）の要件を満たしていることを臨床実習修了の要件とする。

（1）全科目のリクワイアメントを100%以上達成していること。

- ・前期リクワイアメント：原則として7月末の時点で全科目合計550点を達成すること。
- ・中期リクワイアメント：原則として12月末の時点で全科目合計1300点を達成すること。

（上記が達成できない場合は夏期、冬期休暇中の補習等を課す場合がある）

（2）臨床実習開始日から臨床実習終了日までの臨床実習の全日程において、4/5以上出席していること。

- (3) 臨床能力試験「一斉技能試験」に合格していること。
- (4) 介護体験実習および地域医療体験実習を修了していること。
- (5) 岩手医科大学附属病院総合安全教育プログラム研修を2回以上受講していること。

3. 評価方法

1) 基礎点

- (1) 修了要件の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)を満たしている場合、基礎点を65点とする。
- (2) 修了要件の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)のいずれか一つを満たしていない場合、基礎点を0点とする。

2) 総合評価点

- (1) 各科目において、臨床実習の到達度評価を行い35点満点で評価する。
- (2) 17科目の総合評価の点数の平均を臨床実習の総合評価点とする。

3) 臨床実習の評価点

- (1) 基礎点に総合評価点を加えた点数を臨床実習の評価点とする。
- (2) 評価点が65点以上を臨床実習修了とする。